

## 議会だより

第1回揖斐川町議会臨時会

1月12日に令和4年第1回揖斐川町議会臨時会が開催され、次の2議案が原案のとおり可決・承認されました。また、欠員となっていた榎原谷林野組合議会議員の補欠選挙が行われました。

## 承認案件

専決処分された次の案件が承認されました。

○令和3年度揖斐川町一般会計補正予算第8号

補正額 1億2750万円増額

補正後予算額 141億6595万8000円

## 予算案件

○令和3年度揖斐川町一般会計補正予算第9号

補正額 3億4688万6000円増額

補正後予算額 145億1284万4000円

## 人事案件

○榎原谷林野組合議会議員

佐名芳夫さん(春日六合)

## 議会活動報告

1月

4日 新年互礼会

6日 第1回議会運営委員会

12日 第1回臨時会

18日 1月月例会

18日 第1回議会改革推進特別委員会

Information Room

電源立地地域対策交付金  
事業を実施しました

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域で行われる施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る理解・促進等を図ることを目的としております。

揖斐川町には、交付金の算定対象となる一定の規模や条件を備えた水力発電所が6施設あり、交付金19,489千円を揖斐川町立幼児園の運営に活用しました。

【お問い合わせ】

揖斐川町水源地域ビジョン推進事務所

TEL 52-2111

Information Room

令和4年1月より「雇用  
保険マルチジョブホルダー  
制度」が新設されました

雇用保険マルチジョブホルダー制度は、左記の要件を全て満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、特例的に雇用保険の被保険者になることができる制度です。

〔適用要件〕

- ① 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者
- ② 2つの事業所(1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満)の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上
- ③ 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上

詳細については最寄りのハローワークにご相談ください。

【お問い合わせ】

ハローワーク揖斐

TEL 0585-22-0149

Information Room

「ひきこもり」のことで、何か  
お困りのことはありませんか？

ひきこもりは誰にでも起こりえます。悩みや苦しみを抱え込む前に、「お悩み」や「気になっていること」など、どのようなことでも結構ですので、いつでも相談窓口までご相談ください。

【どんな場合に相談すればよいですか？】

まずは、些細なことでも何でも安心して相談してください。ご本人やご家族に寄り添いながら、お話を聞きます。今は働いていなくて家にいる、近所のコンビニなどには出かけるが、ふだんは一人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて必要とする支援をご紹介します。あなたが一歩を踏み出したいタイミングで、「お悩み」や「気になっていること」など、どのようなことでもお聞かせください。

■家族が相談してもいいのですか？

ご家族はひきこもりで悩んでいるご本人にとって、一番身近な支援者です。ご家族の方もご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場健康福祉課

TEL 22-2111

岐阜県ひきこもり地域支援センター

TEL 058-231-9724

Information Room

シルバー人材センター  
からのお知らせ

お仕事の依頼について

センターでは、会員が長年培った豊富な経験や特技を活かし、得意分野で仕事をしています。相談・見積は無料です。お困りの事がありましたら、お気軽にお電話ください。

(仕事例)

- \* 草刈り・草取り
- \* 襖・障子・網戸張り
- \* 資源ゴミ等の分別
- \* 病院等の付き添い
- \* 家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- \* 軽作業
- \* 社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

■会員募集

令和4年度新規入会説明会を行います。会員になり仕事をしたい、互助会活動に参加したい等、興味のある方はご参加ください。(継続会員の説明会日程は案内済み)

・日時 3月4日(金)13時30分  
(約1時間30分)

※要予約

・場所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

【お問い合わせ】

(公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

1月の  
ご  
長  
寿  
さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、  
長寿のお祝いが贈られました。  
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



なかざわ みねさん  
95歳(市場)



くにたけ よねこさん  
95歳(谷汲長瀬)



こもり みよこさん  
95歳(新宮)



やまざき いさおさん  
95歳(脛永)



たかだ かづおさん  
95歳(小島)



ひろせ みわさん  
100歳(坂内広瀬)



なかの あやこさん  
95歳(西横山)



こもり ふみ恵さん  
95歳(房島)



たかはし しなおさん  
95歳(清水)



ふじはら ゆきおさん  
95歳(春日小宮神)



きくち あさこさん  
95歳(春日香六)



くにたけ ふみこさん  
95歳(谷汲長瀬)

# 新年度生募集

新小5 ～ 新中3

無料体験受付中

常に前向きに取り組む姿勢と  
向学心を育みます。

| 学年 | コース | 教科             | 時間          | 授業料(月額・税抜) |
|----|-----|----------------|-------------|------------|
| 小5 | 英語  | 英語             | 17:30~18:40 | 3,182円     |
|    | 算数  | 算数             |             | 3,182円     |
| 小6 | 英語  | 英語             | 17:30~18:40 | 3,182円     |
|    | 算数  | 算数             |             | 3,182円     |
| 中1 | 中1  | 英語・数学・国語・理科・社会 | 19:10~21:50 | 13,637円    |
| 中2 | 中2  | 英語・数学・国語・理科・社会 | 19:10~22:00 | 13,637円    |
| 中3 | 中3  | 英語・数学・国語・理科・社会 | 19:10~22:00 | 13,637円    |

※授業料については兄弟姉妹割引・母子家庭割引の制度があります。  
※小学生は英語コースのみ算数コースのみの受講も可能です。

進学シューレ

揖斐川町三輪2174-10

個別説明会随時受付中  
お気軽にお問い合わせ下さい。  
TEL 0585-22-3921

有  
料  
広  
告  
欄

## 年度末・年度始における休日窓口の開設

| 開設日              | 開設時間       | 備考   |
|------------------|------------|------|
| 3月27日(日)、4月3日(日) | 8:30～12:30 | 本庁のみ |

| 課名     | 内容               | 取扱業務                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住民生活課  | 住民票・戸籍           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写し交付</li> <li>・戸籍謄抄本の交付</li> <li>・身分証明書の交付</li> <li>・転入・転出・転居などの住民異動届</li> <li>・印鑑登録証明の交付</li> <li>・戸籍附票の写し交付</li> <li>・印鑑登録及び廃止申請</li> <li>・個人番号カードの交付/申請補助/更新</li> </ul> ※広域相互発行(他市町村の住民票などの交付)は除く |
|        | 福祉医療             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療受給者証の発行、支給申請</li> </ul>                                                                                                                                                                              |
|        | 国民健康保険・後期高齢者医療保険 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保資格取得、喪失の届け出</li> <li>・未納保険税(料)の納付</li> <li>・各種給付(高額療養費・療養費・葬祭費)の申請</li> <li>・保険証の発行</li> </ul>                                                                                                         |
|        | 国民年金             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金取得関係届の申請</li> <li>・国民年金免除の申請</li> </ul>                                                                                                                                                              |
| 子育て支援課 | 児童福祉             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当受付</li> <li>・病児・病後児保育登録受付</li> <li>・ぎふっこカード、ぎふっこカードプラスの交付</li> <li>・未納保育料の納付</li> </ul>                                                                                                              |
| 税 務 課  | 税 金              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得証明書の交付</li> <li>・所得課税証明書の交付</li> <li>・公課金証明書の交付</li> <li>・軽自動車車検用納税証明書の交付</li> <li>・課税証明書の交付</li> <li>・固定資産評価証明書の交付</li> <li>・納税証明書の交付</li> <li>・未納町税の納付</li> </ul>                                    |

## 令和4年度 社会教育課会計年度任用職員を募集します

会計年度任用職員とは、1年以内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する職員です。  
一定の基準に該当する場合、通勤に係る費用や期末手当の支給、健康保険・雇用保険などが適用されます。  
また、職務に専念する義務等の服務規律(仕事をする上でのルール)等が適用されます。

- 任用期間** 任用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日  
(番号3については12月～3月中旬は冬季休館のため勤務はありません)

●**募集する職種**

| 番号 | 職 種          | 勤務場所              | 募集人数 | 勤務時間                                                           | 賃金等    | 必要資格等                               |
|----|--------------|-------------------|------|----------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 1  | トレーニングルーム補助員 | 揖斐川健康広場           | 若干名  | 週1～3日程度(火～日曜日)<br>8時30分～22時(内3～5時間程度)                          | 時給942円 | パソコンを使える方<br>(ワード・エクセル等)            |
| 2  | 一般事務補助員      | 揖斐川健康広場           | 1 名  | 週4日(火～日曜日)<br>8時30分～16時30分(7時間勤務)                              | 時給942円 | 普通自動車免許<br>パソコンを使える方<br>(ワード・エクセル等) |
| 3  | 施設管理人        | 春日長者の里<br>(キャンプ場) | 1 名  | 週1～2日<br>勤務日数・勤務時間はキャンプ場の予約<br>状態により変動します。シフトにより<br>夜間勤務があります。 | 時給942円 | 普通自動車免許                             |

- 応募方法** 履歴書(市販の用紙・写真添付)に必要事項を記入の上、揖斐川町教育委員会社会教育課窓口へ提出してください。
- 応募締切** 令和4年3月14日(月)必着 ※応募締切後、面接を行います。
- お問い合わせ** 揖斐川町教育委員会社会教育課 TEL 22-2111(内線461,463)  
揖斐川健康広場 TEL 21-3100(番号1,2)



## 令和 4 年度 警察官採用試験案内



### ■試験区分・採用予定人員・採用試験等日程（予定）

| 試験区分        | 採用人数  | 公示日      | 受付期間                       | 第1次試験    | 第2次試験              | 最終合格日 | 採用予定日        |
|-------------|-------|----------|----------------------------|----------|--------------------|-------|--------------|
| A II (男性)   | 50人程度 | 3月1日 (火) | 3月1日 (火)<br>から<br>4月7日 (木) | 5月8日 (日) | 6月上旬<br>から<br>6月中旬 | 7月中旬  | 令和5年<br>4月1日 |
| A II (女性)   | 15人程度 |          |                            |          |                    |       |              |
| A II (情報技術) | 若干名   |          |                            |          |                    |       |              |

※採用試験の申込は、原則電子申請による受付とします。岐阜県警察公式ホームページから申込入力画面へいくことができます。

※岐阜県警察公式ホームページからダウンロードした申込書により申請することも可能ですが、郵送する場合は、郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便、持参する場合は、受付期間中の平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に警察本部警務課へ提出してください。

なお、電子申請の場合は、受付時間を問いません。（サーバメンテナンス時を除く。）

### ■受験資格・試験の方法

| 項目   |         | 区分 | A II (男性)・A II (女性)・A II (情報技術)                                                                                                            |
|------|---------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験資格 | 年 齢     |    | 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人                                                                                                                    |
|      | 学 歴 等   |    | 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和 5 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人                                                                                        |
| 試験方法 | 第 1 次試験 |    | 教養試験、作文試験、専門試験（情報技術区分のみ）<br>※作文試験は、第 2 次試験で評価する。                                                                                           |
|      | 第 2 次試験 |    | 口述試験、集団討論試験、適性検査、身体検査、体力検査、身体精密検査<br>※身体精密検査は、所定の身体検査書を提出<br>※体力検査予定種目（2 種目以上で基準に達しない場合不合格となる。）<br>（反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、握力、20m シャトルラン） |

#### ※参考事項

(1) A II (情報技術区分) は、性別を問いません。

A II (情報技術区分) を第1志望とする場合のみ A II (男性) 又は A II (女性) と併願することができますが、A II (男性) 又は A II (女性) を第1志望とした場合は、併願できません。

(2) 平成30年度から、体力検査種目別の合格基準を公開しています。

| 検査種目          | 男性      | 女性       |
|---------------|---------|----------|
| 反復横跳び (20 秒)  | 35 回以上  | 30 回以上   |
| 立ち幅跳び         | 200cm以上 | 150cm 以上 |
| 上体起こし (30 秒)  | 15 回以上  | 10 回以上   |
| 腕立て伏せ         | 10 回    | 5 回      |
| 握力 (左右いずれか)   | 35kg 以上 | 20kg以上   |
| 20 メートルシャトルラン | 35 回    | 20 回     |



(3) 詳しくは、試験公示日以降に岐阜県警察公式ホームページ(QRコード)をご覧ください。

【お問い合わせ】 揖斐警察署 ☎23-0110

## 芽室町 だより

当たり前は当たり前ではない

1年間の芽室町派遣がもうすぐ終わりを迎えます。地元である揖斐川町を離れ、人生2度目の一人暮らし。自ら手を挙げ、気合十分で臨んだ1年は、温かく見守り手を差し伸べてくれる仲間のおかげで突き進むことができました。芽室町の魅力はそんな「人」にあるのです。

時が経つにつれて「揖斐川町良い所だよな。」や「ぜひ行ってみたい!」と声をかけていただくことが増え、派遣職員としての存在意義を実感しました。

芽室町での経験はどれもが新しく、感動と勉強の毎日です。逆に、当たり前だと思っていた揖斐川町の街並みや歴史は、こちらに住む方々にとっては新鮮で、うらやましくも感じるのです。そんなことを通じて私の中で、生まれ育った町への愛憎が日々大きくなっていきました。

4月から揖斐川町の一員として働くことに誇りをもち、今後とも芽室町とのつながりを大事に取り組んでいきます。



▲-20度でのアイスキャンドル作り  
(氷灯夜開催に向けて)

芽室町魅力創造課(揖斐川町派遣職員)

高田 ありさ

No. 5

## 男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ

期待されています、  
農業女子

農林水産省では、女性が農林水産業の重要な担い手として、より一層能力を発揮していくことを促進するために、毎年3月10日を「農山漁村女性の日」と設定しています。「農山漁村女性の日」が3月10日とされたのは、農作業が比較的少なく社会生活においても女性が学習や話し合いを共にする条件が整っていることに加え、農山漁村女性の3つの能力(知恵、技、経験)をトータル(10)に発揮してほしいという願いも込められています。

さて、農業を職業としている人のうち、約4割が女性です。農業を営む人は減少傾向にありますが、女性は男性より減少幅が大きいというえ、新規就農者数に占める女性の割合は27.8%にとどまっています。

しかしながら、女性が農業経営に関与していると経常利益の増加率が高い傾向にあり、今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要です。

## 女性農業者が働きやすい環境をつくるための、様々な制度・取組を紹介します。

■ **家族経営協定**は、経営方針や役割、就業条件等について、農業経営に携わる家族皆が話し合いながら取り決めるものです。経営と生活の境目の曖昧さをなくし、家族間の不満を取り除くためのツールです。

■ **ポータルサイト〈Step WAP 農業の働き方改革〉**は、男女共同参画による経営発展を目指し、女性が活躍できる職場づくりのヒントや経営発展に役立つ情報を多数掲載しています。

■ **農業女子プロジェクト**は、女性農業者の知恵を企業技術に連携し、新商品の開発等を通じて社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業として農業を選択する若手女性の増加を目指すものです。



3月10日をきっかけに、農林水産業・農山漁村における男女共同参画について考えてみませんか？

お問い合わせ：政策広報課

☎22-2111

記載の内容は、「農業における女性の活躍推進について」(農林水産省)

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/attach/pdf/gaiyo-40.pdf>をもとに作成しました。